

第4回 安城市庁舎整備審議会

令和7年8月19日(火)



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

1 会長あいさつ

2 報告

- (1)基本構想策定に向けたスケジュールについて
- (2)未来の庁舎研究室について

3 議題

建設候補エリアの順位付けについて

4 その他

1 会長あいさつ



2 報告

(1)基本構想策定に向けたスケジュールについて



2(1) 基本構想策定に向けたスケジュールについて

開催時期	議題(実績・今後の予定) 当初	議題(実績・今後の予定) 変更後
第1回 R7.2	・委員委嘱・基本構想諮問・検討状況報告 ・現庁舎の課題及び整備の必要性について ・庁舎整備の基本方針(案)について	
第2回 R7.4	・基本構想の内容 (規模、整備手法、建設候補地)について	・庁舎整備の基本方針(案)について ・庁舎の整備手法及び規模について
第3回 R7.6	・基本構想素案について	・基本理念・基本方針・整備の方向性について ・建設候補エリアの選定について
第4回 R7.8	・基本構想素案の修正について	・建設候補エリアの順位付けについて
第5回 R7.10	・基本構想案について(パブコメ前)	・集約化・複合化について ・事業手法について ・基本構想素案について
第6回 R8.3	・基本構想パブリックコメントの結果について ・基本構想修正案について ・基本計画以降のスケジュールについて ・基本構想策定に関する答申 ・策定	・基本構想素案の修正について
第7回 R8.5		・基本構想案について(パブコメ前)
第8回 R8.9		・基本構想パブリックコメントの結果について ・基本構想修正案について ・基本計画以降のスケジュールについて ・基本構想策定に関する答申 ・策定

2 報告

(2)未来の庁舎研究室について



2(2) 未来の庁舎研究室について

DAY1 開催結果

テーマ リスタート&夢語り～なかまさがし

日時 令和7年7月13日(日)午後1時30分～4時

場所 ヘキシんギャラクシープラザ 大会議室

参加者 10代～80代の市民、市職員 計27名

個人の「①新庁舎に期待すること(夢、妄想)」「②未来×庁舎～こんな研究できたらいいナ！」を全体で共有し、同じようなテーマに対して興味関心を持つ人が集まって、第2回以降に研究していきたいことやその目的等について話し合いました。



2(2) 未来の庁舎研究室について

今後の予定

日時

DAY2

令和7年8月31日(日)
午後1時30分～4時

NEW!

発表会

令和7年10月19日(日)
午前9時30分～11時30分

場所

へきしんギャラクシープラザ

参加者

10代～80代の市民、市職員
計30名(予定)

傍聴

可能



みんなで語ろう！未来庁舎クリエイティブラボ Season 2

未来の庁舎研究室

さあ、**クリラボ**でお会いしましょう。

安城市では、庁舎整備に向けた「基本構想」の策定を進めています。誰もが使いやすい、気軽に訪れたい場所になるように、「庁舎のあり方」について未来志向で語り合うクリエイティブラボ(創造的な対話の場)を今年度も開催します。

ほしい未来は、自分たちで。

DAY1

7月13日(日)
13:30～16:00 (予定)
リスタート&夢語り～なまさがし

Season2のキックオフはコミュニケーションから。庁舎に期待することや、仲間とこんなことしてみたい！をブラカードに書いて発表。気の合いそうな仲間を募ってチームを結成しよう！

DAY2

8月31日(日)
13:30～16:00 (予定)
おとなの部活トライアル
～アクションプランづくり

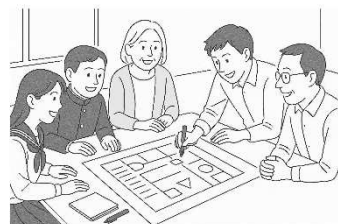
「未来の庁舎のあり方」をテーマにチームごとに研究活動(アクションリサーチ)！研究目的や具体的な活動内容、タイムスケジュールなどチームの「行動計画」を作成しよう！

※研究発表会の開催を予定しております。

会場
「へきしんギャラクシープラザ(文化センター)」
〒446-0041 安城市桜町17番11号

ファシリテーター：加藤 武志さん (TAKEZO)
まちラボ(有)代表取締役、名城大学非常勤講師
広域やまち、対決を通して10分たてで創造的に課題を解決する「ソ・シヤルデザイン(まちづくり)」に取り組み、大学講義や市民体感型講座など講演会も多数、主な著書に「まちのエンジン」など

問合せ：安城市 資産経営課 庁舎整備室
〒446-8501 安城市桜町18番23号
電話 0566-71-2270 (直通)
0566-76-1111 (代表)
FAX 0566-76-1112



3 議題

建設候補エリアの順位付けについて



庁舎整備基本構想の目次構成(案)

第1章 庁舎整備の背景と経過

第2章 現庁舎の課題

第3章 社会的変革と多様化するニーズへの対応

第4章 基本理念・基本方針・整備の方向性 ※基本理念は再検討中

第5章 規模

第6章 整備手法

第7章 建設位置 ★議題

第8章 事業手法とスケジュール

第9章 事業費

第10章 今後の進め方

黒文字:今後審議する項目
灰文字:審議済項目

3 建設候補エリアの順位付けについて

第3回庁舎整備審議会議題への意見と事務局回答

※順不同

番号	意見	回答
1	評価における緊急輸送道路には第3次緊急輸送道路まで含まれているのか。仮に庁舎が他の場所へ移転する場合は、その移転先に対して新たに第3次緊急輸送道路の指定が行われることになるため、現段階での第3次緊急輸送道路の指定状況を基に評価を行うことは意味がない。第3次緊急輸送道路を評価すると、現位置が優位になる。	ご指摘をいただき確認したところ、第3次緊急輸送道路は含まれていませんでした。
2	庁舎が仮に移転した場合、現位置の周辺住民は、この地域の空洞化や商業の衰退化などの不安を抱えることになる。 跡地の計画や、空洞化に対して、市民に意見を伺う機会はあるのか。	市民の皆様のご意見を伺う機会として、住民説明会やアンケート調査など、様々な手法が考えられます。市として、適切な時期と方法により市民の皆様のご意見を伺いたいと考えています。
3	庁舎整備の目的として防災面の強化が最優先なのであれば、まずは安全性の観点から対象エリアを絞り込んだうえで、その後に利便性を評価するという考え方もあり得るのではないか。他でもこの手法を採用しているのか。	統一された基準はなく、他自治体の評価を参考として評価項目を作成しています。最初にエリアを抽出する段階において、防災の観点でエリアを絞っています。

3 建設候補エリアの順位付けについて

第3回庁舎整備審議会議題への意見と事務局回答

※順不同

番号	意見	回答
4	評価②について、安全性・利便性・計画性・実現性の4つの項目で総合的に評価するという書きぶりにした方がより適切ではないか。	いただいたご意見をもとに建設候補エリアの評価指標を作成し、評価を行います。
5	現位置で庁舎を整備する場合に、どの程度の庁舎床面積や駐車場が必要なのか、それを踏まえて現位置で敷地は足りるのか、検証すべき。	
6	評価②の評価では発展性などのもう少し広い項目があった方が良い。	
7	評価②は、客観的な数字で資料を作成し、評価指標に補足を加えていただけると議論しやすいのでは。	
8	計画性は上位計画に沿うことだけではない。また、現在の上位計画は庁舎が移転することを前提として策定されたものではないのでは。そのため、上位計画だけを踏まえるのではなく、社会的なリスクや発展性等も踏まえて検討すべき。	

3 建設候補エリアの順位付けについて

○候補エリアの評価方法

★第3回の議題

★本日の議題

候補エリアの抽出	
市域から以下の抽出方法に基づいて分析を行い、建設が可能なエリアを抽出する。	
抽出方法	
安全性	水害等の災害の影響を受けにくいこと。
利便性	多くの人が利用しやすいよう人口重心から近いこと。
計画性	関連計画における土地利用構想と整合が取れること。

候補エリアの評価①	
抽出した候補エリアを以下の評価方法に基づいて評価し、建設に適するエリアを絞り込む。	
評価方法	
安全性	災害時に、災害対応等を円滑に行えること。
利便性	電車等の公共交通機関や自転車等でアクセスしやすいこと。
	自動車でアクセスしやすいこと。
	他の公共的機関と連携が図りやすいこと。

候補エリアの評価②	
絞り込んだ候補エリアを以下の評価方法に基づいて評価し、順位付けを行う。	
評価方法	
安全性	評価①の評価指標
利便性	評価①の評価指標
実現性	概算事業費 想定事業期間
計画性	関連計画における土地利用構想に合致すること。 周辺のまちとのつながりが見込めること。

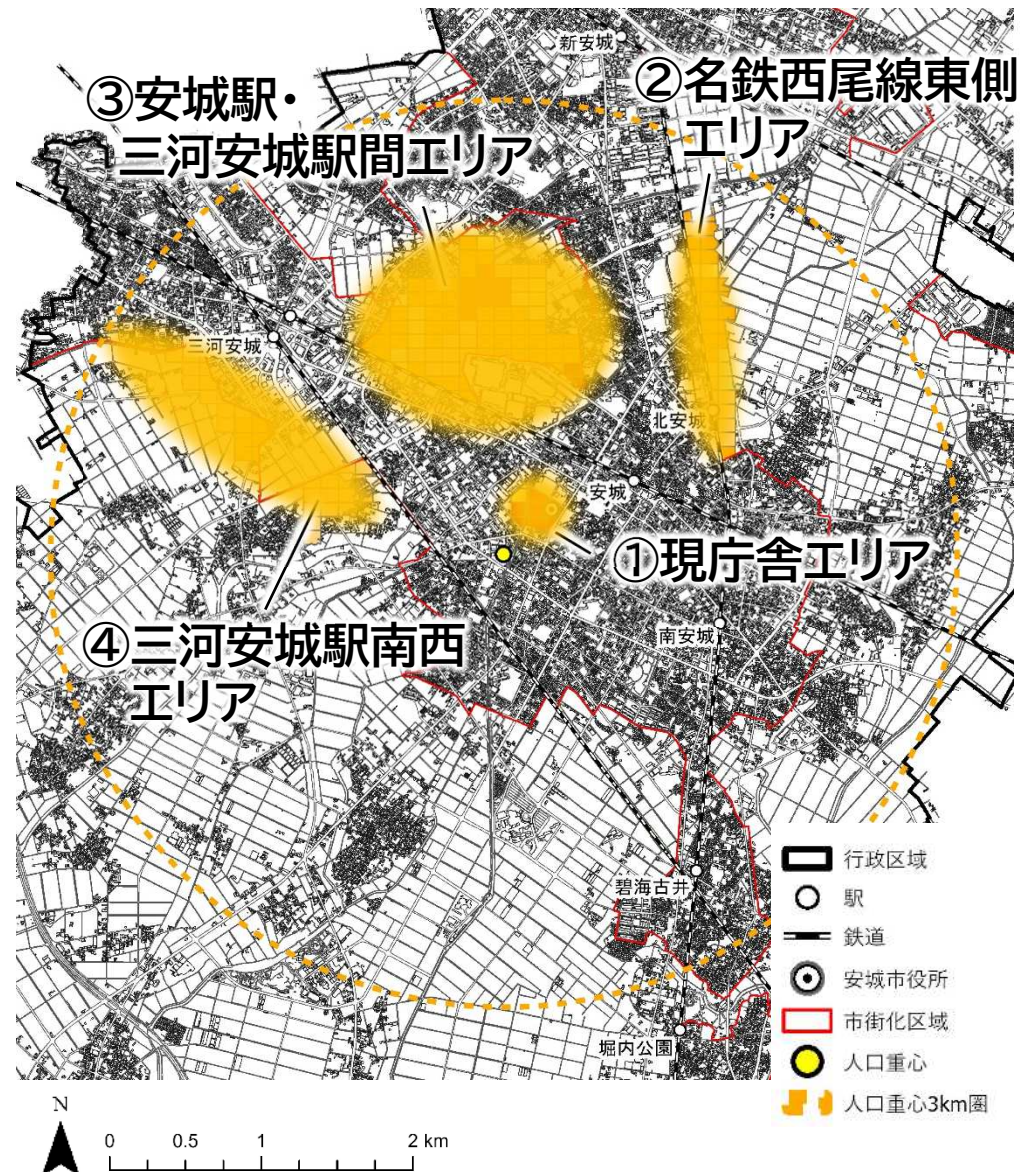
3 建設候補エリアの順位付けについて

○候補エリアの選定

第3回庁舎整備審議会 建設候補エリアの選定結果

評価結果を基に、
ポテンシャルの高いエリアである

- ①現庁舎エリア
 - ②名鉄西尾線東側エリア
 - ③安城駅・三河安城駅間エリア
 - ④三河安城駅南西エリア
- の4エリアを候補エリアとして選定した。



3 建設候補エリアの順位付けについて

○候補の設定

候補エリア①の場合 現位置

候補エリア②～④の場合

市街化編入要件を満たす

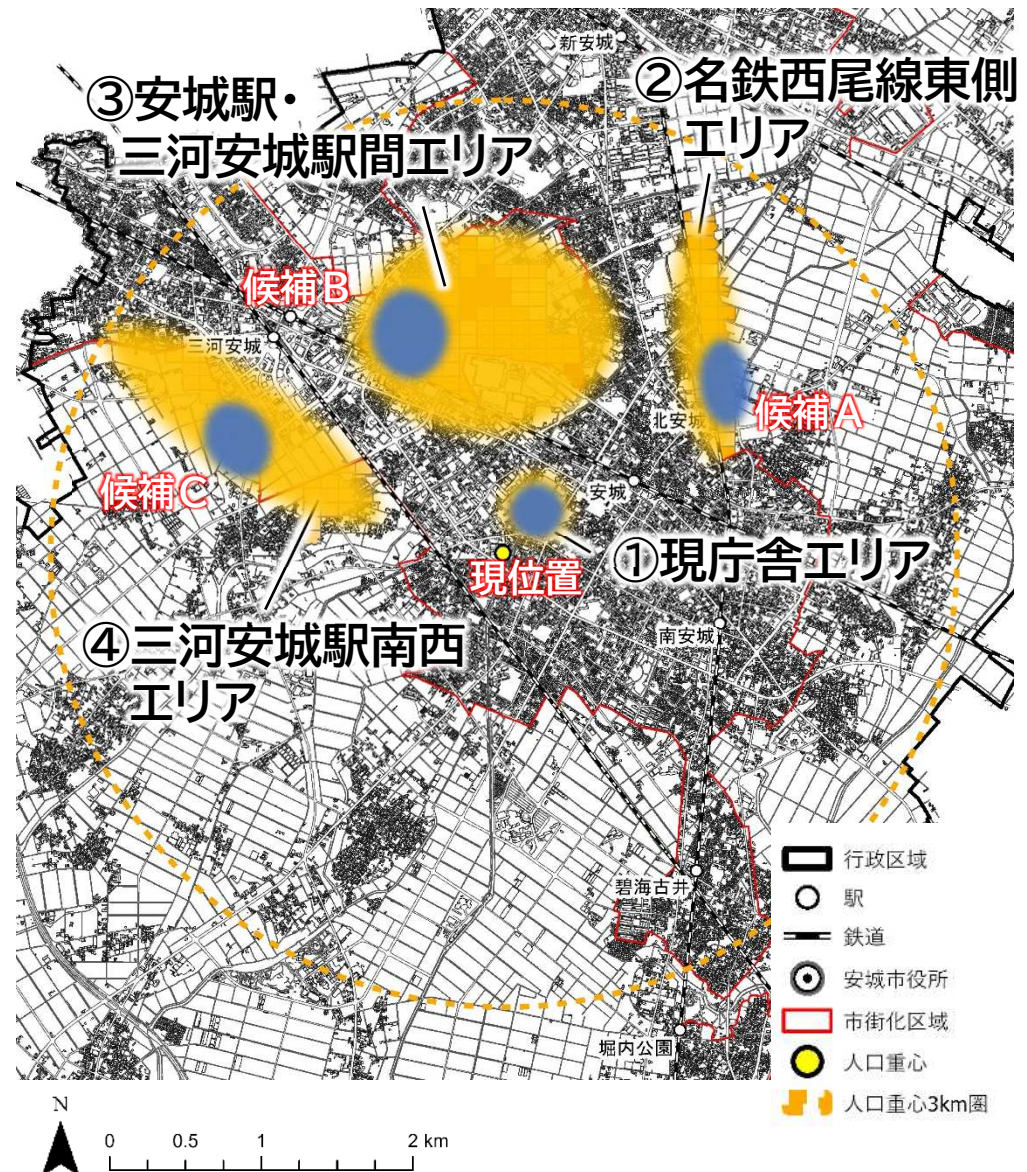
- 市街化区域に連続している
- 2車線以上の道路の沿道である

候補選定の要件を満たす

- 面積が2ha以上確保できる
- 建物等がない(費用・期間を最小限とするため)

候補となる位置の設定

※右図の●を候補として設定



3 建設候補エリアの順位付けについて

○前提:エリア抽出条件(第3回審議会より)

「人口重心から3km圏内」、「浸水想定区域を除外」、「農用地区域を除外」、
「都市計画マスタープランとの整合」

安全性

利便性

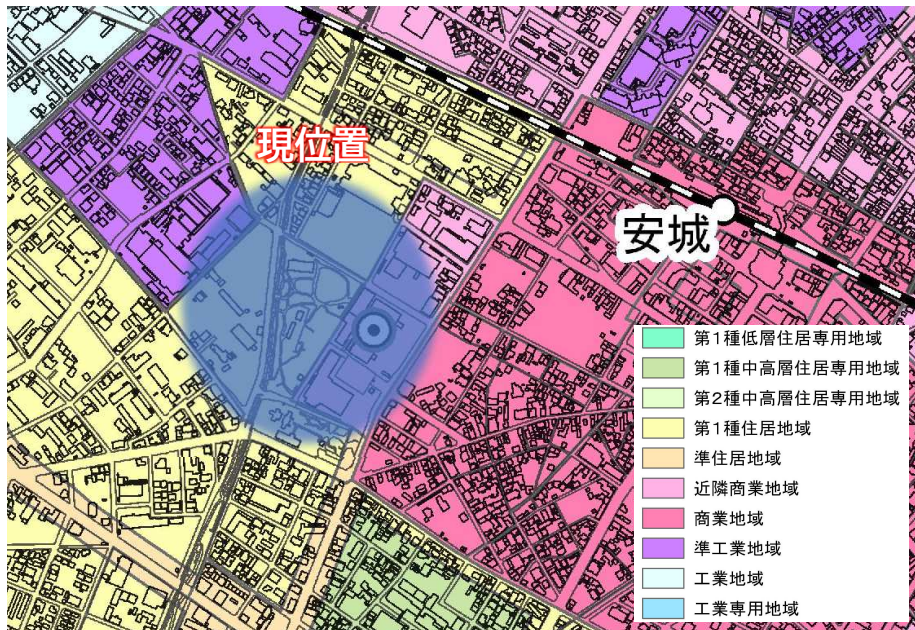
○安全性・利便性の評価結果一覧(第3回審議会の評価指標に基づき評価)

選定方針	評価指標	評価点		現位置	候補A	候補B	候補C
安全性	緊急輸送道路からの距離	沿道200m以内	2	2	0	0	2
	総合運動公園・ 消防署・警察署からの距離	総合運動公園から 1.5km以内	2	1	2	1	1
		総合運動公園から 1.5kmより 遠い範囲のうち、 消防署・警察署から 1.5km以内	1				
	小計			4	3	2	1
利便性	鉄道駅からの距離	800m以内	2	2	2	2	2
	主要幹線道路からの距離	沿道200m以内	2	2	0	2	2
	自転車道からの距離	沿道200m以内	1	1	0	1	0
	各官公署からの距離	1.5km以内	1	1	0	1	0
	小計			6	6	2	6
合計			10	9点 (3+6)	4点 (2+2)	7点 (1+6)	7点 (3+4)

3 建設候補エリアの順位付けについて

○現位置における実現性の評価概要

実現性



整備条件

- 現庁舎区域にて整備(市民会館除く)
- 仮設庁舎を建設しない
- 現庁舎を解体

概算事業費 ※公園整備費除く

約290億円

想定事業期間 ※庁舎供用開始まで

約8年

※公園整備費:約17億円が別途必要

事業費内訳

- 庁舎建設費:約268億円
 - 現庁舎解体費:約13億円
 - その他関連する事業費:約9億円
駐車場整備費等
- 庁舎整備費
約281億円

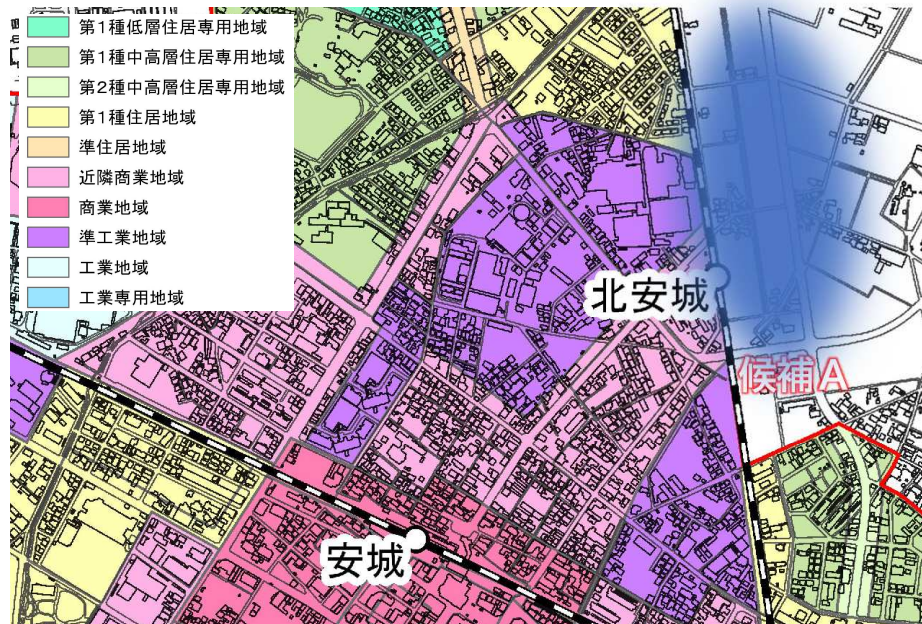
まとめ

- 事業期間が最も短い。
- 事業費が最も安価である。
- 市民会館や安城公園があるため、配置計画に影響を及ぼす可能性がある。
- 現庁舎を使用しながら近くで工事を行うため、工事計画に制約を受ける可能性がある。

3 建設候補エリアの順位付けについて

○候補Aにおける実現性の評価概要

実現性



整備条件

- 庁舎整備区域のみ市街化編入
- 現庁舎を解体

概算事業費

約334億円

想定事業期間

※庁舎供用開始まで

約15年
(令和22年)

事業費内訳

- 庁舎建設費: 約268億円
 - 現庁舎解体費: 約13億円
 - その他関連する事業費: 約53億円
- 庁舎整備費
約281億円
- 用地取得費(2ha)、駐車場整備費 等

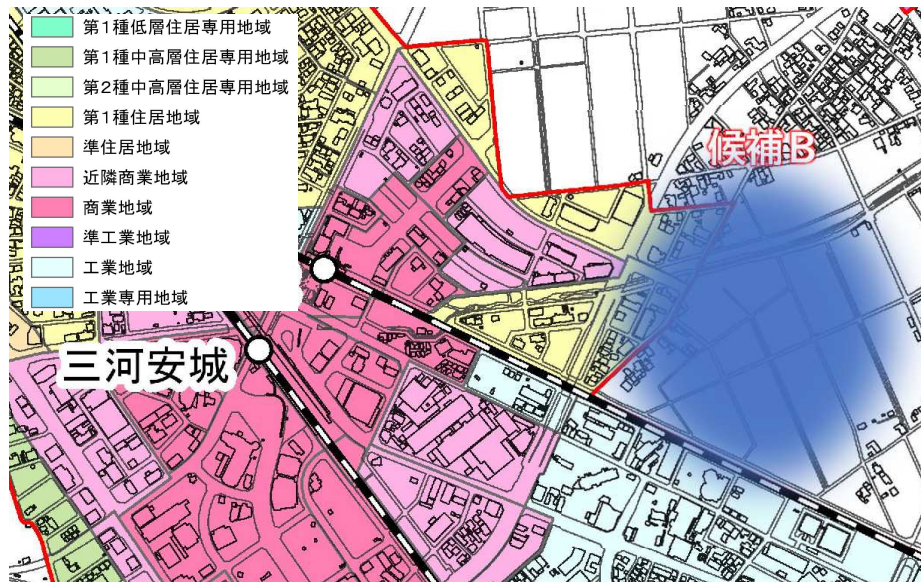
まとめ

- 庁舎整備区域のみで市街化編入し整備を行う。
- 庁舎の供用開始は、市街化編入の手続きに時間がかかり、現位置より約7年遅くなる。
- 整備用地を取得できる見通しは立っていない。
- 現庁舎の跡地活用の検討が必要となる。

3 建設候補エリアの順位付けについて

○候補Bにおける実現性の評価概要

実現性



整備条件

- 土地区画整理事業を伴う庁舎整備
- 現庁舎を解体

概算事業費

※土地区画整理事業費除く

約334億円

想定事業期間

※庁舎供用開始まで

約18年
(令和25年)

※土地区画整理事業費:約140億円が別途必要

事業費内訳

- 庁舎建設費:約268億円
 - 現庁舎解体費:約13億円
 - その他関連する事業費:約53億円
- 庁舎整備費
約281億円
- 用地取得費(2ha)、駐車場整備費 等

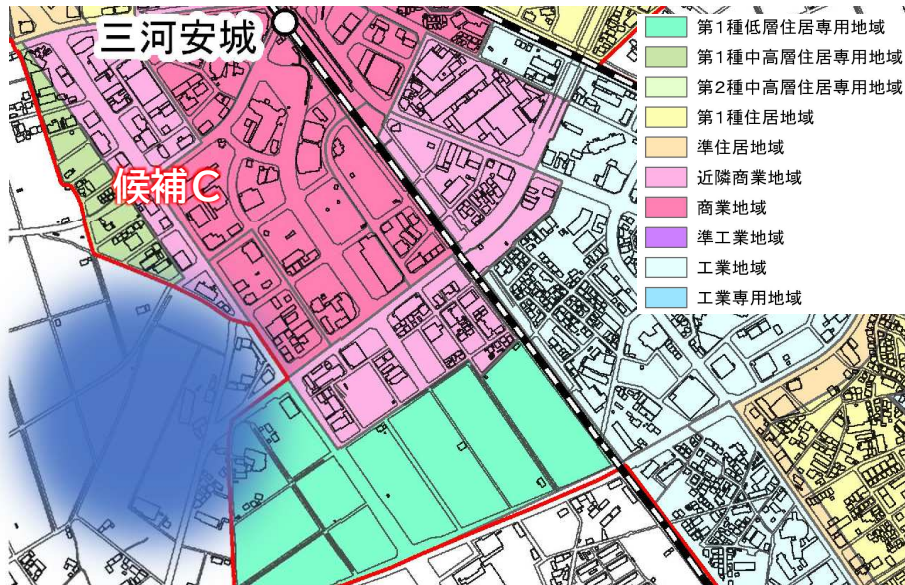
まとめ

- 市街化編入に際し、土地区画整理事業を行うことで、周辺との一体的な整備により整形な敷地の確保が見込まれ、柔軟な配置計画が可能である。
- 庁舎の供用開始は、市街化編入、土地区画整理事業の手続きに時間がかかり、現位置より約10年遅くなる。
- 整備用地を取得できる見通しは立っていない。
- 現庁舎の跡地活用の検討が必要となる。

3 建設候補エリアの順位付けについて

○候補Cにおける実現性の評価概要

実現性



整備条件

- 土地区画整理事業を伴う庁舎整備
- 現庁舎を解体

概算事業費 ※土地区画整理事業費除く

約334億円

想定事業期間 ※庁舎供用開始まで

約18年
(令和25年)

※土地区画整理事業費:約140億円が別途必要

事業費内訳

- 庁舎建設費:約268億円
 - 現庁舎解体費:約13億円
 - その他関連する事業費:約53億円
- 庁舎整備費 約281億円
- 用地取得費(2ha)、駐車場整備費 等

まとめ

- 市街化編入に際し、土地区画整理事業を行うことで、周辺との一体的な整備により整形な敷地の確保が見込まれ、柔軟な配置計画が可能である。
- 庁舎の供用開始は、市街化編入、土地区画整理事業の手続きに時間がかかり、現位置より約10年遅くなる。
- 整備用地を取得できる見通しは立っていない。
- 現庁舎の跡地活用の検討が必要となる。

3 建設候補エリアの順位付けについて

○実現性の評価結果一覧

実現性

選定方針	評価指標	評価内容	評価点		現位置	候補 A	候補 B	候補 C
実現性	想定事業期間	現庁舎が抱える課題解決のため、できる限り早期に事業完了することが望ましい。	最も早期の事業完了	2	2	1	0	0
			早期の事業完了	1				
			晩期の事業完了	0	8年	15年	18年	18年
	概算事業費	財政負担軽減のため、事業費を抑えることが望ましい。	最も安価	2	2	1	1	1
			安価	1				
			高価	0	290億円※1	334億円	334億円※2	334億円※2
合計				4	4点	2点	1点	1点

※1：公園整備費が約17億円別途必要

※2：土地区画整理事業費が140億円別途必要



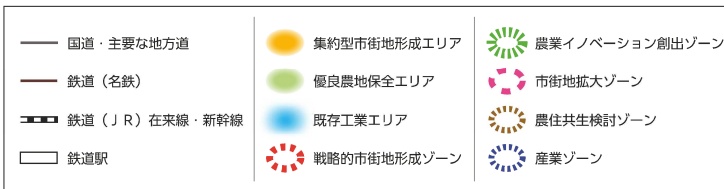
ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 建設候補エリアの順位付けについて

○関連計画における土地利用構想との整合性

計画性

第9次安城市総合計画(土地利用構想図)



土地利用構想図

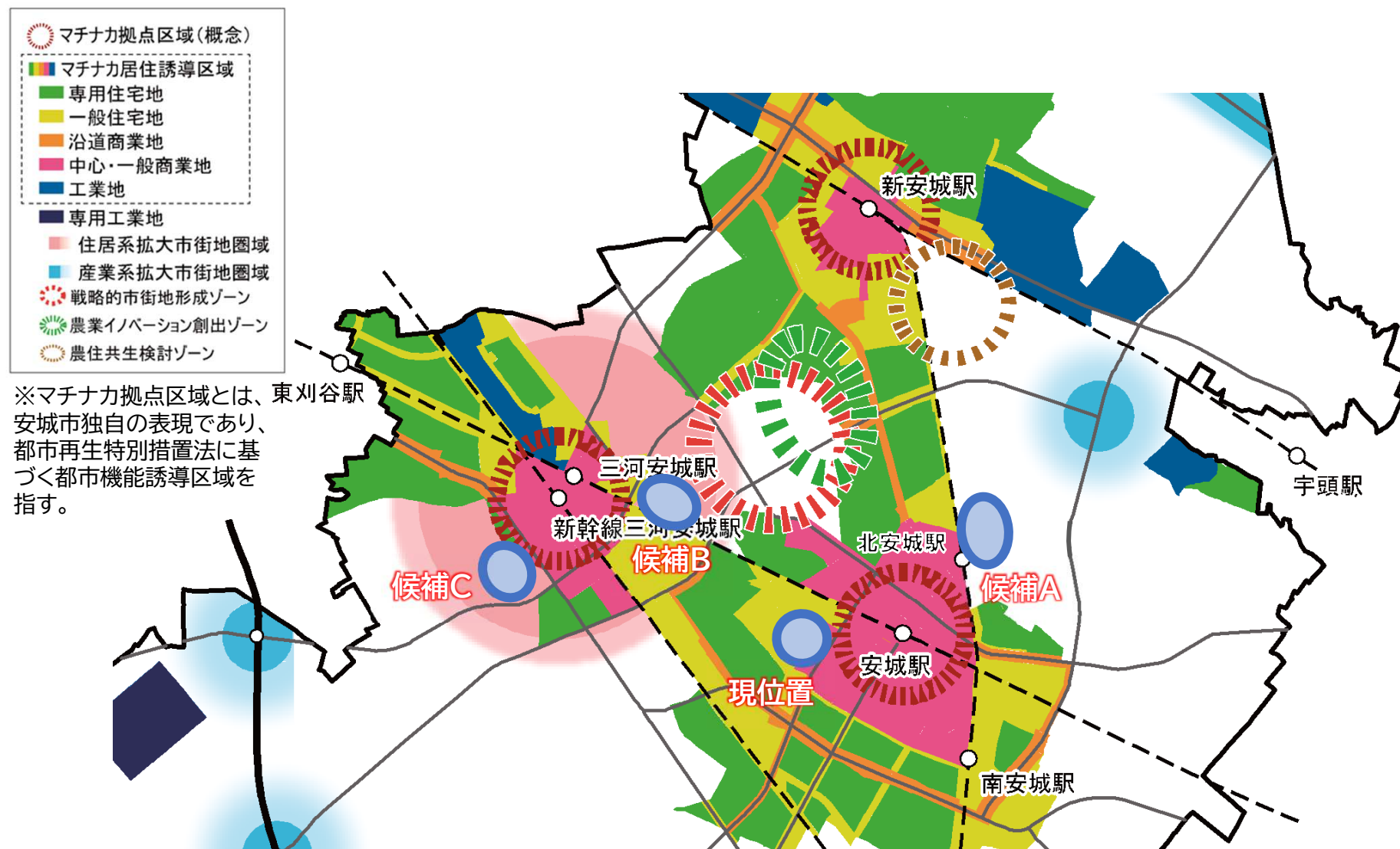


3 建設候補エリアの順位付けについて

○関連計画における土地利用構想との整合性

計画性

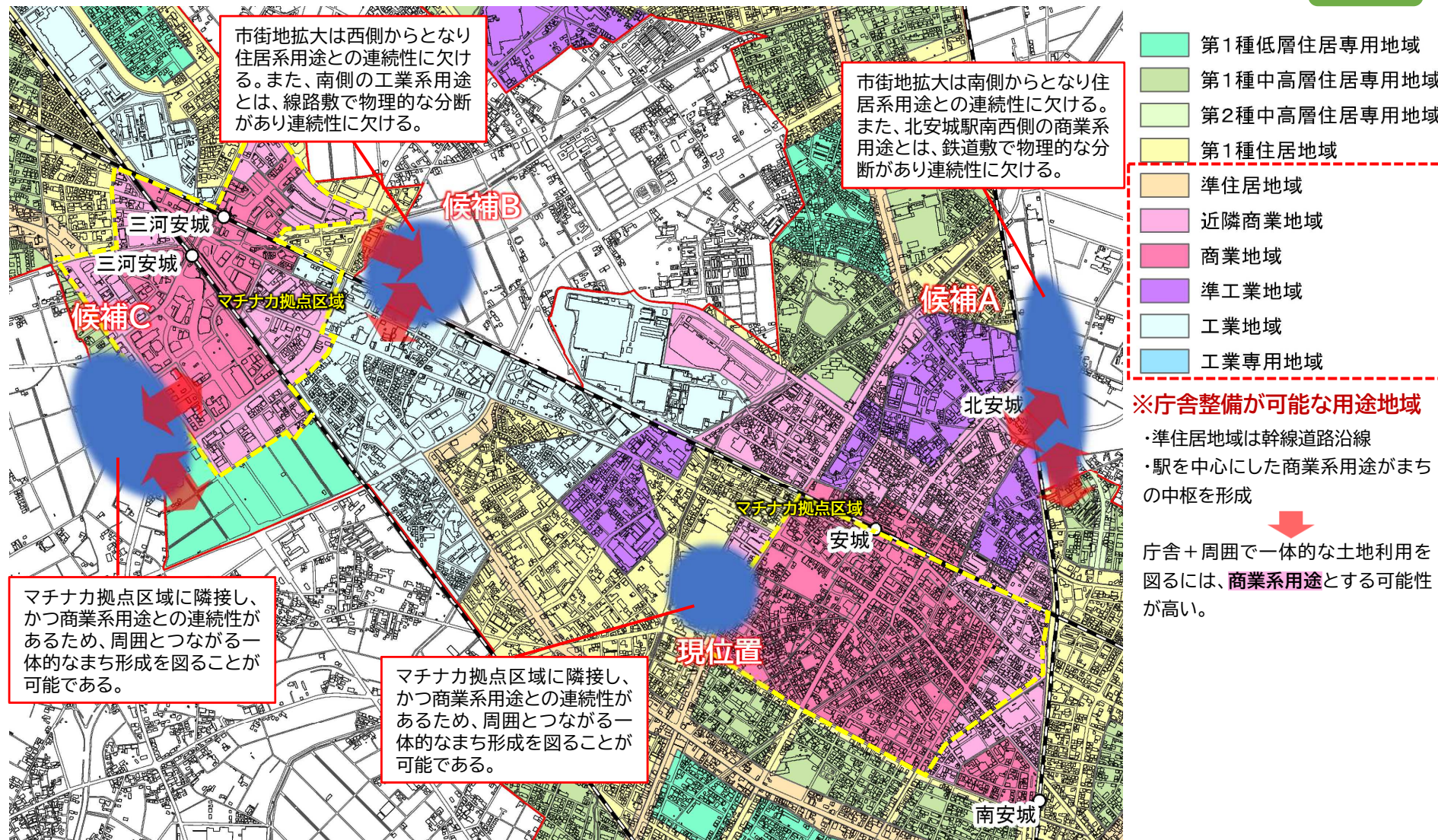
第三次安城市都市計画マスタープラン(土地利用構想)



3 建設候補エリアの順位付けについて

○周囲とのつながり

計画性



3 建設候補エリアの順位付けについて

○計画性の評価結果一覧

計画性

選定方針	評価指標	評価点		現位置	候補A	候補B	候補C
計画性	総合計画との整合	集約型市街地形成の方向性と合致	2	2	1	2	2
		概ね合致	1				
		合致しない	0				
	都市計画 マスタープラン との整合	マチナカ居住誘導の方向性と合致	2	2	0	1	1
		概ね合致	1				
		合致しない	0				
	周囲とのつながり	周囲との一体的な土地利用が可能	2	2	0	0	2
		可能性がある	1				
		可能性が著しく低い	0				
合計			6	6点	1点	3点	5点



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 建設候補エリアの順位付けについて

○評価まとめ

選定方針	評価指標	満点	現位置	候補A	候補B	候補C
安全性	緊急輸送道路からの距離	2	2	0	0	2
	総合運動公園・消防署・警察署からの距離	2	1	2	1	1
	計	4点	3	2	1	3
利便性	鉄道駅からの距離	2	2	2	2	2
	主要幹線道路からの距離	2	2	0	2	2
	自転車道からの距離	1	1	0	1	0
	各官公署からの距離	1	1	0	1	0
	計	6点	6	2	6	4
実現性	想定事業期間	2	2	1	0	0
	概算事業費	2	2	1	1	1
	計	4点	4	2	1	1
計画性	総合計画との整合性	2	2	1	2	2
	都市計画マスタープランとの整合性	2	2	0	1	1
	周囲とのつながり	2	2	0	0	2
	計	6点	6	1	3	5
合計点			19点	7点	11点	13点



総合評価の結果、現位置＞候補C＞候補B＞候補Aの順に優位性が高い

3 建設候補エリアの順位付けについて

○換算基準

換算基準(安全性、実現性)		
満点4点のうち、	100% (4点)	A
	75%以上100%未満 (3点)	B
	50%以上75%未満 (2点)	C
	25%以上50%未満 (1点)	D
	25%未満 (0点)	E
換算基準(利便性、計画性)		
満点6点のうち、	100% (6点)	A
	75%以上100%未満 (5点)	B
	50%以上75%未満 (3、4点)	C
	25%以上50%未満 (2点)	D
	25%未満 (0、1点)	E

3 建設候補エリアの順位付けについて

○評価まとめ

評価基準 A:4点、B:3点、C:2点、D:1点、E:0点

選定方針	評価指標	基準	現位置	候補A	候補B	候補C
安全性	緊急輸送道路からの距離	4点 (100%)	B 3点(75%)	C 2点(50%)	D 1点(25%)	B 3点(75%)
	総合運動公園・消防署・警察署からの距離					
利便性	鉄道駅からの距離	6点 (100%)	A 4点(100%)	D 1点(33%)	A 4点(100%)	C 2点(67%)
	主要幹線道路からの距離					
	自転車道からの距離					
	各官公署からの距離					
実現性	想定事業期間	4点 (100%)	A 4点(100%)	C 2点(50%)	D 1点(25%)	D 1点(25%)
	概算事業費					
計画性	総合計画との整合性	6点 (100%)	A 4点(100%)	E 0点(17%)	C 2点(50%)	B 3点(80%)
	都市計画マスタープランとの整合性					
	周囲とのつながり					
合計点			15点	5点	8点	9点



総合評価の結果、現位置＞候補C＞候補B＞候補Aの順に優位性が高い

3 建設候補エリアの順位付けについて

○評価を踏まえた建設候補エリアの考察

安全性、利便性、実現性、計画性による総合評価の結果、現位置＞候補C＞候補B＞候補Aの順に優位性が高い。評価を踏まえた考察は以下のとおり。

考 察

現位置（①現庁舎エリア）

現庁舎が立地するJR安城駅周辺は古くから本市の中心であり、安城駅を核として市街地に人口が集積しているエリアである。庁舎周辺は、警察署や消防署をはじめとする官庁施設に加え、商工会議所やJAあいち中央などの地域経済組織が集積し、公共的機能の中心となっている。また、土地区画整理事業や土地の高度利用、交通網の再構築を見据えた既成市街地への再投資も活発に行われており、今後も本市を支える都市拠点として人口を集積させていくべきエリアとしてまちづくりが進められている。

現庁舎エリアは、本市の人口重心に近く、安全性や利便性、実現性に優れている。また、法的手続き等が少ないことから、早期の庁舎整備が可能となる。早期の整備実現により、普段の市民利用はもとより、災害時の救助や復旧、情報収集といった防災拠点としての機能が発揮され、庁舎が、市民が安心して暮らせるまちの中核施設となることが期待される。また、既存の安城公園と一体的に整備できるため、市民が集い交流が生まれる場となることが期待される。

候補A（②名鉄西尾線東側エリア）

災害活動拠点となる総合運動公園に近く、災害時における総合運動公園との連携に優位性があるエリアである。庁舎整備区域のみで市街化編入が可能であるため、比較的短い期間での庁舎整備が見込まれる。また、将来的には名鉄西尾線の鉄道立体交差の事業化や県道の新設、周辺道路網の整備により交通の円滑化が期待される。

一方で、既成市街地とは鉄道により分断されているため、庁舎整備をきっかけとしたまちづくりへの波及効果が生じにくい立地条件となっており、周辺との一体的なまちづくりとなるよう方策を検討するなど計画性を高めることが求められる。

また、整備用地を取得できる見通しは立っていないほか、現位置の跡地活用の検討が必要となる。

3 建設候補エリアの順位付けについて

○評価を踏まえた建設候補エリアの考察

考 察

候補B（③安城駅・三河安城駅間エリア）

西三河の玄関口である新幹線三河安城駅にふさわしい都市空間の形成を目指すエリアである。駅を中心とした市街地に人口が高密度に集積し、比較的充実した都市機能が立地している。また、リニア中央新幹線の開業や新たな民間投資などによりポテンシャルが高まることが期待されるエリアである。

庁舎整備を契機として土地区画整理事業が行われれば、庁舎だけでなく、他の都市機能の集積につながる民間投資を呼び込むことや、住宅系土地利用により一定の定住人口を確保することが期待される。

一方で、安全性の面では、道路整備や各所との連携等、災害対応の体制を再構築する必要がある。また、予測される南海トラフ大地震等の災害に備えるため早期の庁舎整備が求められるが、土地区画整理事業を伴うことから整備に長期間を要することが懸念される。そのほか、将来的に人口減少が見込まれる中での市街地の拡大は、慎重な検討が求められる。

また、整備用地を取得できる見通しは立っていないほか、現位置の跡地活用の検討が必要となる。

候補C（④三河安城駅南西エリア）

西三河の玄関口である新幹線三河安城駅から歩いて行くことのできる距離であり、日本デンマークの原風景となる田園風景と調和した住宅地等の形成を検討していくエリアである。

安全性の評価が高いことから、このエリアで整備することで、災害時の対応力に優れた防災拠点となることが見込まれる。

今後は、リニア中央新幹線の開業に伴う新幹線の利用環境の変化や、周辺で進行中の土地区画整理事業による定住促進により、この地域の活性化が期待される。これに加え、更なる土地区画整理事業を伴う庁舎整備が行われれば、都市機能の集積が期待される。

一方で、予測される南海トラフ大地震等の災害に備えるため早期の庁舎整備が求められるが、土地区画整理事業を伴うことから整備に長期間を要することが懸念される。そのほか、将来的に人口減少が見込まれる中での市街地の拡大は、慎重な検討が求められる。

また、整備用地を取得できる見通しは立っていないほか、現位置の跡地活用の検討が必要となる。

4 その他



4 その他

第5回庁舎整備審議会

日時 令和7年10月31日(金)
午後2時から3時30分まで

場所 本庁舎3階 災害対策本部室

